



ふしみ人権の集い 2025 学習会

日時

2025年7月5日(土) 午後1時30分～午後4時
(午後1時開場)

場所

深草支所 4階会議室 (京都市伏見区深草向畑町93-1)

知っていますか、こども基本法 ～こどもの命と人権を守るために私たちがすべきこと～

講師

住友 剛さん (京都精華大学国際文化学部教授)



内容

未来を担うこどもたちや若者のみなさんは、一人ひとりがかけがえのない存在であり、誰ひとり取り残されることなく、自分らしく幸せに成長し暮らせるよう社会全体で支えていくことが、私たちの課題です。こうした社会の実現のために「こども基本法」が2023年4月に施行されました。

今回の学習会では、こどもたちのいじめや虐待、学校での事故事件に向き合ってこられた住友剛先生から、こどもや若者をどのように支え守っていくのかご講演いただき、私たちは何をなすべきかを考えてみましょう。



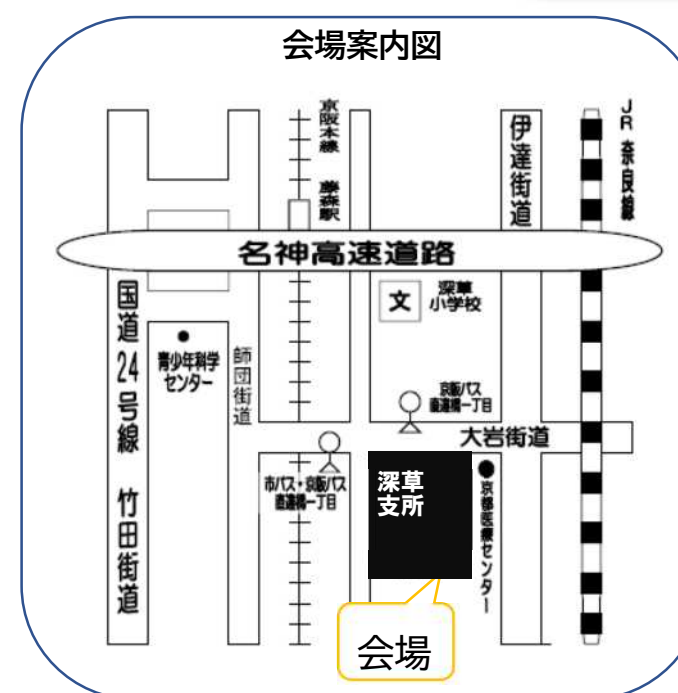
法務省委託事業



定員 250名(当日先着順)
※ 申込不要

参加費 無料

手話通訳・託児あり(必要な方は受付でお申し出ください。)



京阪本線・藤森駅 下車徒歩10分
京阪バス・市バス 直達橋1丁目 下車すぐ

*公共交通機関をご利用ください。
深草支所駐車場は有料です。

主催 ふしみ人権の集い実行委員会
伏見区人権啓発推進協議会
後援 京都市
京都市教育委員会
(福)京都市社会福祉協議会
(福)伏見区社会福祉協議会
(福)京都老人福祉協会
(福)洛和福祉会
協賛 京都教育大学 京都文教大学
学校法人聖母女学院 龍谷大学



詳しくはこちら
(伏見区HP 二次元コード)

お問合せ 伏見区役所深草支所まちづくり担当
TEL 075-642-3203 FAX 075-641-0672

